

今月のトピックス

抱っこひもなどの赤ちゃん用子守帯使用時に赤ちゃんが窒息や転落、脱臼などのけがをする事故が起きています。赤ちゃんは気管(鼻や口から吸った空気の通り道)が細いため、首を過度に前屈させたりすると容易に気道がふさがってしまいます。また、急にそっくり返ることがあるので、転落などにも注意が必要です。抱っこひもなどをご使用の際は以下の点などに十分注意してください。

◆抱っこひもなどを使用の際の注意点

- ・赤ちゃんの体の向きなどに配慮しながら使用する。特に、顔が保護者の体に密着する、あごが胸につくほど首が強く曲がるなど、気道をふさぐ状態にならないよう注意する。赤ちゃんの顔色が見えるようにする。
- ・子守帯に赤ちゃんの落下を防止するための調節具がある場合は、正しく調節し、固定箇所を確実に締める。
- ・赤ちゃんの股関節脱臼を防ぐために、歩き出す前までは両足をそろえずに、股を開いた状態で抱っこする。オムツを交換する時に、股の開き具合に注意を払う。
- ・首がすわるまでは背当て、頭当てがあるものを選ぶ。

◆Infantino(インファンティーノ)社製ベビー用抱っこひも(スリングライダー)の自主回収について

米国ベビー用品会社インファンティーノは、米国とカナダで販売しているベビー用抱っこひも(スリングライダー)を4ヶ月未満の乳児に使う場合、窒息の危険性があるとして自主回収すると発表しました。これを受け、同製品を輸入・販売している(株)ルミカでは自主回収をしています。お問い合わせは(株)ルミカ(0120-00-3930)まで。なお、ホームページでもお知らせしています(<http://www.lumica.co.jp/?p=231>)。

◇平成22年3月の重大製品事故公表情報(消費者庁)

[単位:件 ()内は長野県内での発生件数]

ガス機器・石油機器に関する事故	ガス機器・石油機器以外の製品に関する製品起因が疑われる事故						その他の主な製品の内訳
	電気ストーブ(オイルヒーター等)	テレビ(ブラウン管)	エアコン(室外機)	換気扇	その他		
42 (1)	24 (1)	6	2	2	2	12	・電気洗濯機 ・電子レンジ ・扇風機 ・ファクシミリ ・電気温風機 ・生ごみ処理機 ・介護ベッド用手すり ・加湿器 ・門扉 ・電気がま ・靴(パンプス) ・歩行補助車

※ 詳細な情報は、消費者庁のホームページをご覧ください。
(<http://www.caa.go.jp/safety/index.html>)

事故情報データベースシステムが稼働しました

事故情報データベースシステムは、生命・身体に係る消費生活上の事故情報を関係機関(※)から一元的に集約して提供するシステムで、事故の再発・拡大の防止に資する環境整備の一環として、消費者庁と(独)国民生活センターが連携して、関係機関の協力を得て実施する事業です。平成22年4月から始まりました。

誰でもインターネットから事故情報を自由に閲覧・検索することができますので参考にしてください。

※…消費者庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、国民生活センター、消費生活センター、日本司法支援センター、製品評価技術基盤機構

事故情報データベースシステム : <http://www.jikojoho.go.jp>

【発行】長野県 企画部 消費生活室

電話:026-223-6770

ホームページ:<http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/seikatsu/jyouhou/index.htm>